

労働者派遣事業に係る各種情報のお知らせ

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項を下記のとおりお知らせ致します。

対象期間 ： 2024 年 5 月 1 日 ～ 2025 年 4 月 30 日

事業所名称	株式会社アクト 事業本部
事業所所在地	静岡県焼津市藤守 2292-11

派遣労働者の数	令和 7 年 6 月 1 日付け	340 人
派遣先の事業所数		33 件
派遣料金の一人当たりの平均額		13,964 円
派遣社員の賃金の平均額		10,235 円
マージン率の平均		26.7%

上記マージン率の内から当社が負担する項目は、教育訓練の経費、社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分）、有給休暇、給与銀行振込手数料、通勤交通費、運営費となります。

教育訓練に関わる事項

内容	ビジネスマナー、就業ルール、安全衛生、品質管理・設備等操作
対象者	新規採用者、2 年目・3 年目派遣労働者
賃金支給について	有給
費用負担について	なし

その他参考と認められる事項

福利厚生	定期健康診断、年次有給休暇、育児休業・介護休業制度、 労働保険・社会保険、資格取得制度
------	--

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日） 協定労働者の範囲（窯業、土石製品製造工・製品包装作業員・金属製品製造工・その他の 清掃の職業・半導体製品製造工・窯業製品検査工・クレーン・巻上機運転工・選別作業員・ 総合事務・水産物加工・倉庫作業員・化学製品検査工・木工製品製造工・他に分類されな い運搬等・プラスチック製品製造工・その他の製品製造等・金属溶接・溶断工）

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 藤守事業所 054-622-7288

